

住民の声を受け止め、3区・4区案の検討を！

アンケート・パブリックコメントでも、住民は5区案・6区案に納得していません

【市民アンケートの結果】

市内から植木町役場に行く人は
7割が5区案に反対

区役所設置によって、市内から植木町役場に行く人の7割が5区案に反対するとともに、市内南部から富合支所に行くことになる人も半数が反対です。地域によって、生活圏・交通の利便に反する地域では大半が5区案に反対です。

5区案へ誘導するような説明が
アンケートを歪めている

区役所設置で不便を生じない地域の住民は、「6区になれば財政負担が増加、市民センター機能が低下」という5区案への誘導のような説明で、5区案支持の回答となっています。

3区・4区案についても聞くべき

住民説明会で、相つぎ出された「3区・4区案も検討してほしい」の声に応え、アンケートでも意見を聞けば、市民の意見は違っていたはずです。

【パブリックコメント】

旧熊本市内の住民の7割以上は
5区案も6区案も支持しない

パブリックコメントには総数898件の意見が寄せられました。

そのうち、合併町を除く旧熊本市内からの意見・総数385件のうち、「5区案も6区案も支持しない」意見が276件、71.6%です。

2月18日、日本共産党熊本地区委員会と党市議団で、「アンケート・パブリックコメント・説明会での住民意見に対する見解」を幸山市長・桑原行政区画等審議会会長、ならびに市議会議長に提出。

- ① 引き続き住民説明を行なうこと、
- ② 住民への疑問に丁寧に答えること
- ③ 区割りの基準・基本的な考え方を住民の意向が反映されたものにする
- ④ 審議会として3区・4区案も示し検討すること
を求めました。

行政区画等審議会に住民の声を届けましょう！

2月22日、住民説明会、アンケート・パブリックコメントを踏まえ、審議会が開催。

3区・4区案の検討を求める住民の声、委員の提案に耳を貸さない審議会会長

学識経験者、議会や合併町代表、あるいは経済同友会代表からも、「3区・4区案の検討」を求める意見が出されました。ところが、審議会会長は「審議会としては5区・6区案を提示している。審議会として他の案は作らないので、3区や4区がいいという人は委員として案を提示してほしい。」と、住民の声や委員の提案にも背を向ける姿勢です。「10万～15万人」の基準にも見直しの声がありましたが、「第3回審議会の決定を尊重する」を繰り返し、住民の視点での「区割り」をすすめる素振りはありません。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 697

2010年2月28日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：http://www5.ocn.ne.jp/~kumamsu/

3月議会の日程

- 3月2日 開会（本会議）
- 3日 補正予算各委員会
- 4日 補正予算関連締め括り質疑
- 5日 補正予算関連本会議
- 8～11日 一般質問
- 12日 各特別委員会
- 15・16日 予算の総括質問
- 17日～ 予算委員会分科会
各常任委員会
- 23日 植木町・城南町
合併関連本会議
- 25日 予算委員会
締め括り総括質疑
- 26日 最終日本会議

益田牧子議員の一般質問

3月10日（水）午前10時より
議会棟5階本会議場

* どなたでも傍聴できます。
お誘い合わせで、どうぞ！

【質問内容】

- ・ 国民健康保険
- ・ 婦人相談員の継続雇用
- ・ 政令市・区割り問題
- ・ 住宅リフォーム助成制度
- ・ 西部環境工場建替問題他

■15・16日の予算委員会総括質疑

日本共産党市議団から、25分
間（片道）の質疑を行ないます。

熊本県後期高齢者医療保険料平均2.95%・総額 11 億 7 千万円の引き上げ!!

九州では熊本・福岡県広域連合だけ値上げ

2月17日に熊本県高齢者医療広域連合議会が開催されました。日本共産党からは、益田牧子熊本市議と久保田悦子多良木町議が一般質問や質疑、「保険料の引上げ中止」を求める請願などに対する賛成討論を行いました。

後期高齢者医療保険料は、九州各県では、宮崎は引き下げ、佐賀、長崎、大分、鹿児島は据え置き、福岡県と熊本県だけが引き上げとなりました。

(熊本県の保険料率)・・・平均2.95%の引き上げ

08～09年度 所得割(8.62)、均等割(46700)

10～11年度 〃 (9.03)、〃 (47000)

*熊本県の保険料率は、08～09年度は、所得割は、全国でも11番目に高く、均等割は、5番目の高さでした。熊本県は、「保険料余剰金29.4億円や財政安定化基金8.6億円を充てても、約11億7千万円が不足する」と更なる引上げを決めました。

値上げの原因は民主党政権の2つの公約違反

衆議院選挙公約では、廃止を掲げていた民主党。ところが、政権の座に着くや、廃止を4年間先送りしました。しかも、保険料の引き上げ分の『国庫補助を行う』と事務連絡までした抑制措置も反古にしました。国民への2重の公約違反を行ったことが、今回の保険料引き上げの大きな原因です。

日本共産党は、速やかな廃止を求めています。その理由の1つが2年ごとの保険料引き上げです。医療費が増えると保険料に跳ね返り、高齢者人口が増えるにしたがって、高齢者の医療費負担割合がスタート時点の10%から10.26%に増加するなど保険料引き上げの仕組みがつくられています。しかも、後期高齢者特定入院基本料(一般病棟に90日を超えて入院すると、診療報酬が大幅に削減)の仕組みが全年齢に拡大されようとしています。本当にひどい!!

年4回の医療費通知をやめ、健診無料化・受診票を全員へ

益田議員は、「北海道は、今年から希望者のみ年2回通知に見直した。有病率の高い高齢者の場合、受診抑制がおき、必要な治療を受けない危険性が高い。医療費通知は、国の補助金もなく、7206万円を市町村に分担させている。貴重な財源は、健診無料化や受診票の全員配布、人間ドッグ助成など早期発見・治療のために使うべきだ」と一般質問を行いました。

幸山連合長は、「受診抑制が目的ではない。受益者負担の観点から1割相当を負担してもらおう」と冷たい答弁。受診率向上に向け、「新年度から、受診票を全ての被保険者に配布するよう市町村に要請している」と答弁しました。